所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第３条第１項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第１５条第２項又は第１７条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和５年１０月１１日

岐阜地方法務局不動産登記部門　　登記官　小澤　忠

記

意見又は資料の提出先

岐阜市金竜町五丁目１３番地

岐阜地方法務局不動産登記部門

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積
	所在	地番		
第2000-2023-5171号	岐阜市大字日野字川原	３１２１	墓地	１１６６
第2000-2023-5172号	岐阜市大字日野字川原	３１１５	原野	１５４０１
第2000-2023-5173号	岐阜市大字日野字川原	３１１８	畑	１３２
第2000-2023-5174号	岐阜市大字日野字川原	３１０５	山林	２６７